



中城村

ぎがハ、だより

題字：久場 比 嘉 杏 樹

せつと 知ろう

みんなの議会

たかくおよぐやん
のまの鯉の手づくり

伊集子ども会



第31号

平成24年3月議会



予 算

平成24年度

一般会計：56億4,697万円 } 総額：92億7,165万円
特別会計：36億2,468万円 }

一般会計



総 額：56億4,696万9千円
前年度比：86.48% 8億8,325万7千円の減
主な要因は中城南小学校の建設事業費の減



国民健康保険特別会計
23億6,100万円



後期高齢者医療特別会計
1億578万7千円



土地区画整理事業特別会計
3億30万4千円



公共下水道事業特別会計
3億3,777万2千円



水道事業会計
5億1,406万9千円



中城村污水处理施設
管理事業
575万円 (新規)

総務常任委員会より

「沖縄振興特別推進交付金」(一括交付金)について、庁内論議を密にして、沖縄県との対応を積極的に行い満額の執行を目指すこと。

文教社会常任委員会より

県外の子ども達との交流派遣事業は、体験の機会を与えるためにも、村子連への加盟促進を促し、広く村内全域を対象とするよう、指導育成する事を指摘する。

国民健康保険

特定検診受診率向上に努めるとともに、医療費適正化を目指すうえからも、健康づくり推進に尚いっそう取り組むこと。

建設常任委員会より

優良田園住宅の建設促進事業等、対応すべき事案が多数あり、その実行のため職員の確保が必須である。

公共下水道事業

下地区では接続率が低い状況にあるので、努力して接続率の向上に努めること。
南上原土地区画整理事業地内の下水道工事は造成工事と連携して、効率よく進めること。

水道事業

漏水対策に努め、老朽化した管を早急に取り替え、有収率を高めること。

補正 予算



後期高齢者医療特別会計(第2号)
補正額：152万6千円を追加
総 額：1億350万4千円



一般会計補正(第4号)

補正額：3,226万4千円を追加
総 額：66億5,450万5千円



国民健康保険特別会計(第2号)

補正額：1億3,067万1千円を追加
総 額：22億8,580万円



土地区画整理事業特別会計(第3号)

補正額：8,500万
総 額：6億7,311万7千円



公共下水道事業特別会計(第2号)

補正額：468万9千円を減額
総 額：3億4,274万8千円

平成
24年

平成24年2月27日
第1回臨時会議案



普天間飛行場周辺中城村立仮)
南上原小学校併行防音工事
(除湿換気) 請負契約 6,058万5千円



久場地内排水路流末整備
工事改定契約 736万6千500円の増
(総額：5,411万1千円)

平成
24年

平成24年3月9日～3月29日
第2回定例会 上程議案 ～中城村議会で決めたこと～



特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
職員報酬と待遇を改正



災害対策本部条例の一部を改正する条例
災害時に作る本部を改正



中城村税条例の一部を改正する条例
中城村税の仕組みをより効率的に



サンヒルズタウン、自治会管理から村管理へ
7号 8号 9号
汚水処理施設の設置及び管理・施設管理事業特別会計・施設管理事業基金条例
汚水処理の効率化



児童医療費助成条例の一部を改正
児童医療の助成額を変更



国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例
高額医療への貸付を終了



地域福祉基金条例を廃止する条例
福祉基金の終了



ふるさと基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
ふるさと基金の終了



沖縄県介護保険広域連合規約の
変更に関する協議



人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
奥間章夫氏(屋宜)・新垣幸枝氏(南上原)



村道中城城跡線改良舗装工事
(2工区) 請負契約
(7,368万1千650円)



教育委員会委員の任命
宮城ミツ子氏(南上原)

第3回臨時会議案

平成24年4月9日 開会



東部清掃施設組合への加入

第4回臨時会議案

平成24年5月15日 開会



東部清掃施設組合議会の当選議員(指名推薦)
新垣善功議員・伊佐則勝議員・金城章議員

GA 一般質問 平成二十四年 三月定例議会



中城南小学校

仲 座 勇 議員

議員 平成二十四年十月頃から既存の校舎の改修工事が予定されておりますが、分校生徒の通学、学業等を伺います。
教育総務課長 平成二五年一月から三月中旬を予定、本体工事も完了、検査等が終わり次第安全確認された時点で新校舎で学習の予定しております。
議員 樹木の植栽の配置、本数、種類等を伺います。
教育総務課長 ほうおう木一本、緋寒桜六本、ハイビ

コミュニティバス
議員 平成二四年度に実驗運行が予定されておりますが、開始時期、路線、運行間隔、運賃の設定は。
企画課長 コミュニティバスと通学バスの併用運行、通学バスがカバーしないエリアの対応等を検討させていただきたい。
教育総務課主幹 四九席の大型二台予定し八月、十二月を考えて朝の便は

登又発と南上原を予定、昼の便は幼稚園の降園小学校の低学年が帰る時、六校時終了後、中学校の部活終了時刻等を検討して吉の浦バスの運転手の雇用等に関しても十分協議をし調整する。

事業系ゴミ処理

議員 平成二四年度から事業系ごみの処理費が生じます。対象範囲、見分け方(袋の色等)、収集日、分別等を伺います。
住民生活課長 中城・北中城村を含め商店や事務所工場、事業活動に伴って排出される一般廃棄物に十キロ当たり六十円の手数料を徴収する。袋の色は特になし、収集日は事業者と収集業者との契約の中で収集日を決め、分別は完全に分けることが条件となる。

議員 東日本震災の残りの広域処理の件で当局の対応を伺います。
村長 沖縄県も最終処分場を持っている市町村にお願いをしたいという意向。最終処分場地域の同意、我々の焼却自体の許容で非常に厳しい状態で、物理的な部分でそういう状況です。

公務員の政治活動



新 垣 善 功 議員

議員 地方公共団体の職員の政治活動については法律で禁止されていますが村長の見解を伺います。
村長 法律どおりやるか、やらないかの話でありまして、今、法律に抵触したという話は聞いておりません。

議員 憲法第十五条第二項に、公務員は全体の奉仕者であつて一部の奉仕者ではないと。また、それを受けて、

地方公務員法第三六条には、公務員の政治的行為の禁止があります。公務員(役場職員)は選挙運動はしてはならないことになっておりますので、その件は職員に徹底する様に強く申し上げておきます。

コミュニティバス運行

議員 現在村内の公共交通機関は、二路線だけで、上地区から役場郵便局、農協に用件で来る時、経済的負担がかかっている。村長の公約であったのに今だに実現してないのは何故か伺います。
企画課長 基本的には、今年度中城南小学校の開校に伴って、通学バス二台を購入して、実証試験し、コミュニティバスとの一括運用できる方向性を確立していきたいと考えています。

議員 村内には、唯一

交番所設置要請

乗合事業所、共友タクシーがあり、交渉して、ジャンボタクシーの運行も検討してみてもどうですか。

議員 今、人口が急激に増加している南上原地域に、交番所を設置すべきではないか、その要請をしたことがあるのか伺います。
住民生活課長 平成二一年二月四日付で宜野湾署に要請しており、前向きに検討しているとのことでした。

議員 今、サンエーに貸してある駐車場の一角に用地を確保し、交番所設置できるまでは、移動交番所として活用し、将来は交番所敷地として提供しても良いのでは、地域の安全安心のためにも、引き続き要請して行くことを申し上げます。



平和行政・教育の推進

新垣博正 議員

議員 「地域の沖縄戦」教材化への取組状況は。教材化としてはまだ進んでいません。副読本を作成しておりますが、その改訂に合わせて手記、日記等の体験記録を掲載しそれらを音声化する。さらに紙芝居をデジタル化した形で作成していきたい。

議員 修学旅行受入の際、村内戦跡地を活用した平和学習や視察プログラム、戦跡の保存状況はどうか。

観光推進課長 戦跡については久場崎の「戦後引

揚上陸の碑」、「百ゲスク」南上原の「糸蒲の塔」、津覇の「トーチカ」と津覇小学校の「ピロウ」など視察学習は可能。その他、北上原の「二六一・八高地」や中城城跡内戦跡地、新垣の「カーブヤーガマ」などは保全整備が必要と考える。また村内各地域にある慰霊碑等も有効に活用できるものと考える。

議員 本村が設置した「平和の波」と県設置の「平和の礎」に刻銘された戦没者数に差があるのはなぜか。

福祉課長 「平和の礎」五千一九四名、「平和の波」が五千一四五名となっている。平成五年に「平和の礎」刻銘に向け、県

と本村が所有する戦没者資料をもとに作成した。その後、平成七年に「平和の波」設置の際、精査し市町村間の重複者名簿を確認し、より実数に近づけてきた経緯がある。

戦争遺跡の文化財保存

議員 「二六一・八高地」（米軍称IIピナクル）は沖縄戦において日米の正規軍が最初に戦闘した場所である。保存状態もよく戦争遺跡文化財として指定すべきでは。

教育長 私も現地に上りましたが、小部屋の形で残っている陣地で大変価値の高いという話も聞いており登録を考えていきたい。



戦争遺跡として現存する「161.8高地」(北上原)

学習支援の取組み



新垣徳正 議員

議員 小学校課程において授業内容についていけない児童が見受けられるという話をよく耳にしますが、学習支援の対策や、取組はどの様になされているのか。

教育長 基本的には、児童生徒に解りやすい授業を展開するために、教師の指導力の向上と、各学級の規模が重要だと考えます。平成二四年度に国の方針に従って、小学校一年生で三五人学級を

実施しています。次年度にはこの枠は三年生まで広がっていきます。さらに県の施策である少人数指導研究指定を受け、二年生の少人数学級編成を行って、個に応じたきめ細かい指導の充実に取り組んでいる所です。教師の指導力向上については、教員は必ず年一回以上の研修事業を義務付けて実施している。この施策は約六年間継続しており、徐々に効果を上げていると認識しております。

教務主任 今年三年生に於いて県の指定研究を受ける事によって、三五人学級が実現できると言う事で、学級の少人数化が可能となり、目のいき届く学級作り、学習指導ができるように取り組みたいと思っています。また、高学年においては、定数より多い人数を、「指導工夫改善教諭」と言う形で県に要求もできます。特に学力の差が開いてくる算数などで、少人数

学校支援地域本部事業

議員 生涯学習課の新規事業で、学校支援地域本部事業と言うのが始まりますが、具体的にどのような事業なのか。

生涯学習課長 学校支援事業として考えているのは、学習支援、環境支援、安全指導支援、を考えています。学習支援については、琉球大学との協定の中で、学生による学習支援をお願いしたいと考えています。それから、環境支援、安全支援については、地域の各種団体に呼びかけ、協力をお願いしたいと考えています。それにつきましては、学校PTAの経験者とか、地域の事情に詳しい方を一人コーディネーターとして配置し取り組んでいきたいと考えています。

福祉の充実



新垣 光栄 議員

①子育て支援

議員 待機児童は何人いるか。
福祉課長 現在六二名です。

議員 認可外保育園への支援はどのようになっているか。
福祉課長 平成二二年度からは、放課後子どもプラン新事業、待機児童対策特別事業を導入して運営支援を行っている。

議員 今、村内の多くの子どもたちが、認可外に入っている。もっと補助金を投入しても不公平ではない。

公共施設の無料使用、ミルク代等、役場窓口諸手続の簡素化で協力してほしい。

②ふれあい事業

議員 役場からの指導員が少ない。人員増ができないのか。
村長 積極的な人的配置はやっていきたい。

③補助金の増額

議員 ふれあい事業、青年会、子ども会、婦人会等各種団体は、地域を活性化するために必要である。事業を精査しながら各種団体の補助金を増やせないか。
村長 精査してやっていきたい。期待して頂きたい。

生活環境整備

①公園整備

議員 未整備の南上原十班の三角公園は、地域の住民の方々で花いっぱい公園になっていく。この公園の整備をするに当たって住民の意向を取り入れた公園にして頂きたい。

都市建設課長 地域の意見

聞き、提案を受けながら整備していく。設計段階からワークショップ方式で行きたい。

③コミュニティバス

議員 バス導入に関して総合事務局との協議はどのようになっているか。
企画課長 総合事務局と協議はまだやっておりません。

教育総務主幹 そこまで進めておりません。
議員 バスを用意しても、担当課が申請協議をしないと運行できない。早めに総合事務局と詰めて頂きたい。

企画課長 ご指摘のとおり、許認可の準備はしておりません。後任に引き継ぎたい。

議員 私も議員になってからコミュニティバスを中心に調査してきたが、西原・中城・北中も含めた広域的な事業運営ができれば、便利な公共バスになると思うので、検討してください。

村長 一つの案として考えていきたい。

最悪な待機児童数



仲 眞 功 浩 議員

議員 待機児童の六二名。これはこれまでに一番最悪な数字。本当にどうしようもない。村長が待機児童対策を全くやってこなかった結果が数字として表れてしまった。

村長 何もしてこなかったというのはいさ。確かに待機児童の数は今一番増えている状態です。待機児童に向けて助成金を提示し、潜在的な待機児童をしっかりと把握し、そこから待機児童ゼロに向かっていくということ、まず御理解をいただきたい。

議員 認可外保育園が公共施設の使用料無料化

だきたい。現実的な部分で数を減らすために、ここ数年弾力化を努力してきた。

議員 待機児童対策というのは、認可外保育園の認可化とか、あるいは新設をするとかでしか解決できない。待機児童に対して、あるいは待機児童世帯に対して幾ら支援、助成を増やしても待機児童は減らない。そこを強調したい。

村長 抜本的に解決するには保育園の数を増やさないとけない。それに向けて保育所の増設、認可保育園の増設に今取り組んでいる。

議員 認可であろうが認可外であろうが、保育所が公共施設の使用料無料化

村婦人会、村老人会への補助拡充

議員 各自自治会の婦人会、老人会は会費として二千元を徴収しているが、婦人会は千二百円、老人会は一五〇〇円を村の婦人会、老人会に納入し、本来の地域の活動があまりできないのが実情です。村への負担金が半額以内でおさまるよう補助していただきたい。

副村長 従来一律カットでやってきた関係で、もう身動きがとれない団体もある。補助金審議委員会をつくってチェックし、検討していただきたい。

議員 工場適地として指定されている地域の工場に、村道有料道路として使用させている状況は到底考えられない。これがほんとに工場適地と言えるのか。これで自信を持って企業誘致ができるのか。

村長 前政権からの問題であり、何とかこれは解決していききたい。今後出て来るであろういろんなメニューをはじめ、一括交付金などいろんな策を講じて解決していききたい。

議員 工場適地として指定されている地域の工場に、村道有料道路として使用させている状況は到底考えられない。これがほんとに工場適地と言えるのか。これで自信を持って企業誘致ができるのか。



津霸小学校裏の土砂災害防止

新垣 健二 議員

議員 急傾斜地崩壊危険区域の指定同意が地元から提出されてから、すでに一年も経過しているが、事業化へ向けてどのような進捗状況なのか。

都市建設課長 中部土木事務所のほうでは、取得された同意で区域指定まで持っていけるのか本庁と協議中であります。

議員 平成二四年度で、本庁に実施設計まで要請できますか。

都市建設課長 二四年度実施設計に向けて中部土木事務所と話めています。

二四年度実施設計、二五年度工事ができればと思っています。

議員 津霸小学校裏に避難道路の整備も計画されているが、排水路の整備もやっていると聞いているのか。

都市建設課長 今の排水機能が機能していなければその辺の工事対策もしなければいけないと思っています。

文化財保護

議員 文化財は長い歴史の中ではぐくまれ今日まで守り伝えられてきた貴重な財産であり、地域の歴史、文化を理解するためにも不可欠なものであると思います。本村には世界遺産の中城城跡を初め村内各地にそれぞれの地域で保存しているものもありますが、当局はどのような保護、活用を考えているのか。

生涯学習課長 歴史上、学術上価値の高いものから指定に向けて取り組んでいるところがあります。

議員 新垣グスクの国指定に向けてはどのような状況なのか。

生涯学習課長 二四年度から地域への説明会を行い、二六年度国指定を目指して進めていきたい。

議員 中城には村指定の文化財が七件ありますが、津霸のガンヤー等保存が厳しくなってくる物もあると思いますが、村指定文化財の保存のあり方はどのようなになっているのか、また行政はどのように関わっているのか。

生涯学習課長 保存の責任は基本的には所有者になります。村の文化財保護条例に、維持管理及び修理について、必要がある場合は予算の範囲内で補助金の交付ができるという条項があり、当然必要であれば修理は可能だと考えます。

議員 学校現場での文化財の活用は。

教育総務主幹 四年生の社会科の時間に郷土の文化財にふれて学習しております。また小学校三年生から中学三年生までの総合学習の時間に、文化財の調査研究等もやっております。

安全な学校給食



安里 ヨシ子 議員

議員 南部の小学校の給食のエリンギに放射能セシウムが検出されたとの報道にショックを受けました。食べ物の危険から子供達をどのように守っていくか。

教育長 地元産を優先し、次に県産を使用。国が指定している東日本の十七郡、県からの納品は避けられています。

議員 貧困格差の広がる中で給食費の問題をどのように考えますか。

教育総務課主幹 要保護

児童の給食費は生活保護の教育扶助、重要保護の児童は、就学援助で給食の七十五パーセントを援助、生活の状況がきわめて困難と認められる者に対し補助を行っています。

議員 地産地消についてこれまで何度か質問してまいりましたが、遅々として進まない給食検討委員も機能してない。作物を計画的に作付けしていけばそんなに大変な事ではないと思うがやる気があればできる。

教育総務課長 北中城村が地元の農家とともに頑張っている。一緒に勉強会を開き学んでいます。

就学援助制度

議員 中城村の実態、支給項目、支給内容について伺います。

教育総務主幹 支援の対象、小学校百十一名中学校二八七名、学用品校外学習費、修学旅行費、給食費、医療費等、所得基準については、生活保護

法に基づく保護の停止、または廃止された者、児童扶養手当の支給を受けている者、生活状態が極めて悪い者、経済的理由による欠席の多い児童生徒に対し支援が行われています。

議員 制度の案内、申請の方法について。

教育総務主幹 全保護者へ案内配布、村の広報紙で周知。

議員 教育を受ける権利と義務教育は無償が憲法で定められている。お金のあるなしにかかわらず、教育が受けられるように必要としている人達皆が受給できるように所得基準を引き上げる事が可能でしょうか。

村長 大いに検討に値すると思っております。

議員 逼迫した村財政ではありますが、中城の将来を背負って立つ大事な子供達のために優先し、もっと内容を充実させてほしい。



潰れ地補償と道路台帳整備

仲宗根 哲 議員

議員 和宇慶土地改良後のモデル事業や、緊急対策道路整備事業で行われた道路拡張工事に伴うつぶれ地の買い上げや、道路と個人所有地の境界線の確定及び台帳の整備の質問「平成十年度」の答弁で潰れ地に関しては、地主への補償なしで、地主の同意を得て道路を使用している。また台帳に関して、道路に民有地が残っているのは将来課題を残すので、検討を要する事項と聞いているが、その後どのように検討したのか、また何件処理したのか伺う。

都市建設課長 モデル事業で整備した道路は地主の施行同意により工事を行った事業で昭和五十八年から平成十年度までに九十八路線総延長として二万二千mの整備を終えている。土地の買い上げ等の対応は財政的な面からも厳しいと思う。道路敷において村有地と私有地が混在していることについては問題があると捉えている。今後分筆測量登記について村が責任を持って行う必要があると認識している。年次的に台帳整備を行っていきたいと思う。モデル事業で施行した道路の土地の買い上げは一件もありません。
議員 潰れ地について固定資産税は課税されているのか伺う。
税務課長 潰れ地に関しては固定資産税は課税されていません。
議員 平成二十四年度の一般会計の予算の中に道路使料、沖繩電力とN.T.T、沖繩ガスから道路占用料二八〇万が永久的に入ってくるので、毎年一件でもい

いですから処理してもらいたい。三年前に訴訟問題もありましたが、今後もないと限りません。村長の施策の中にも平成二十四年度は、行財政運営も挙げておりますので、ぜひ処理してもらいたい。

村道、農道の整備

議員 前回質問した南浜公民館前の村道、潮垣線の整備事業については、平成二十四年度の石油貯蔵施設立地対策交付金で予算も計上しておりますが、今後の事業計画を伺う。
都市建設課長 今回検討した結果、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用して南浜公民館前から西原境界まで一・二メートル、年次的に整備していきます。交付金が低額補助だから、一・二年にまたがって終わらせていこうと思う。

議員 南浜公民館前の潮垣線と北上原の若南線も今年予算をつけてありますので、早期に工事が完了することを望む。



発電所周辺の土地利用計画と安心・安全な生活環境問題

宮城 治 邦 議員

議員 電源立地を契機とした発電所周辺地元の地域振興策の全体像は策定されているか。
企業・観光課長 平成十七年三月に策定された久場・泊区における地域振興策については破綻しているとは認識しておりません。村としては同地域進捗計画に基づいて、計画的な市街地の整備に取り組んでおります。
議員 発電所周辺の土地二・八ヘクタールを特定保留にして市街化区域編

入を計画している目的は。
都市建設課長 久場前浜原湾岸連絡道を建設し、吉の浦火力発電所用地において市街化編入にすることにより段階的な土地利用の向上が図られる為であります。

議員 産業高度化地域指定を受けて、沖繩電力に対する税の優遇措置、免税が実施されますが、それに伴い新たな工業適地は必要か否か。
企業・観光課長 本村も企業立地を推進していく立場から新たな工業適地が必要であると認識しております。

議員 最後に沖繩電力(株)吉の浦火力発電所誘致に關して、地元住民の合意はこれまでの企業誘致の反省に立って千載一遇のチャンスと考え、電源三法交付金制度の優先的な活用を期待し、電源立地地元久場・泊地区の地域振興策の実現を担保に村当局と三十項目の要望を列記して平成十八年一月十九日に協定書を締結し

ております。「電源立地地域対策交付金は発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図る」事を目的としていますが残念ながら地元の要望が叶わず、初期対策交付金は平成二十四年度で終了することで発電所周辺地元の生活環境対策の要望の実現が不可能となりました。企業誘致は財政の健全化の面から村当局にとって多くのメリットがありますが、地元で置き換えれば招かざる客であります。企業を誘致する上で一番大事なことは地権者並びに地元住民の合意形成を第一に考え、賛否を図るのではなく十割賛成という理想を実現することが大事と考え、この地域にこれ以上の企業誘致は望んでいません。「賢者は歴史に学ぶ、愚者は経験に学ぶ」という言葉がありますが、福島第一原発の事故例にも当てはまる言葉だと思えます。前者になることを希望して質問を終わります。



太陽光発電の普及促進

伊 佐 則 勝 議員

議員 吉の浦会館の屋根改修工事で、一括交付金のソフト事業で太陽光発電の導入が新年度予算で計上されているが、交付される確定要素はあるか。
企画課長 基本的にはまだ断言できません。一括交付金は予算が先に決まり、制度が後追いつく形となり計上分について県と協議中です。
議員 財務省は町村がソフト事業を行う場合、財政力の弱い町村は、事業によって負担率を実質ゼロにする事を認める方針

を決めたようです。これが活かされれば、本来の使い勝手のいい交付金になると思うが、当局の考えを伺う。

村長 町村会も一丸となって国への要請などを繰り返しながら、県とも調整する中でその実現に向けて頑張っています。財政力の弱い町村というのはどの基準になるのか。懸念材料もあるが、一段の努力が必要になってくると思っています。

議員 村長は、昨年六月議会で省エネの啓蒙も含め、住宅での太陽光発電導入の際に、補助制度を早急かつ前向きに検討する旨の答弁をしたが、その後執行部でどう検討されたか。

村長 新年度予算の計上は見送りしましたが、村民の需要度をしっかりと精査しまして、補正に向けて何とか財源の確保に取り組みでいきたいと思っております。

議員 国のエネルギー政

策もあり、沖振法を拡大解釈すれば太陽光発電の導入に対する補助金支援もソフト事業で可能性は大だと考えます。さらなる住民サービスの充実に向け、一括交付金の有効活用を総力を挙げて取組むことを要望しておきます。

広域火葬場葬祭場

議員 五市町村による負担金として一、三四七千円が新年度予算で計上されているが、各市町村の負担割合はどうなっているか。

企画課長 基本構想・基本計画策定の負担割合を均等割三〇%、人口割七〇%で試算しています。
議員 進捗状況について伺う。

村長 事務方での会議も含めて、首長会議も一度開催しまして、今後の建設に向けての姿勢を共有したところです。村としても必要な施設ですので最大限の努力をしたいと思います。思っております。



施政方針

与那覇 朝 輝 議員

議員 「琉大との連携・協力協定により幼児児童生徒の学習支援や教員の資質向上に努める。又、新たな教育カリキュラムとして護佐丸と初めとする琉球史について学習する機会を創出する」としているが、具体的にどういう取組をいつ行うか。
教育総務課主幹 琉大教育学部との連携協定は、去る二月二九日に締結したばかりで、これから運営協議会を立ち上げてお互いの要望やニーズを調整していく予定です。また、

護佐丸を初めとする琉球史については、今後グローバル化する世の中で、心のよりどころになる故郷への愛着、誇りを持たせることは大事なことで、学校側とも十分調整をしながら進めていきたい。
議員 ペリーの旗立岩周辺の調査、測量等はどうのような予算規模で、いつ行うか。

生涯学習課長 今年度は予算総額二千二五〇万円、発掘調査、資料整理、ボーリング調査等各種委託を行い、保存方法を検討していきたい。

議員 「地産地消を推進するため、朝市等の開催を生産者及び地域とともに取り組む」としているが、どのような構想を持っているか。

農水産課長 去った二月に第一回朝市を開催したところ、短時間でほとんどの物が売り切れ、うれしい悲鳴でした。今年度は、関係者の声を取り入れながら常設

の設備ができるよう計画していきたい。

村道中城城跡線改良事業

議員 現在の用地買収・物件補償の進捗状況、又、今年度の工事計画はどのようになっているか。

都市建設課長 成約件数は用地が六六件で二億一、二一六万円、補償は三三件で二億三、一〇五万円となっています。執行率は、用地が七三、二%補償が八三、七%となっています。今年度の工事予定は、今月契約した一工区の続きを約五百m予定している。

※その他、沖縄自動車道中城P・Aへのマスコットキャラクター護佐丸の看板設置、コミユニティーバスとシルバー人材センターとの連携について。施政方針のフォローアップ体制についての質疑がありました。



施政方針

仲村春光 議員

議員 第四次総合計画が策定されます。本村が「住みたい地域」「住み良い地域」「住み続けたい地域」になるような取り組みとは。

企画課長 総合計画の三つの理念で九つの施策と言う部分を大きく取り上げてある。具体的に「住みたい、住み良い、住み続けたい地域」へ総合的な地域環境整備を行い、施策に基づいて地域の目標達成に取り組んでいく。

村長 中城村に住みたい

と言う部分には、ハードとソフト両面あると思う。ハード面では南上原の例を挙げると、地理的なアドバンテージがあると言うことでベッドタウン的な考え方で「住みたい」と、又、ソフト面では、子育て支援、保育料の問題、待機児童の問題の解決をしっかりとやりそれと共に当然、安心安全であることに向けて施策をしっかりとやっていきたい。

環境衛生の向上

議員 人口増加に伴いごみの排出量が増加傾向にあるが対策は。また、震災がれき受け入れ問題をどう考えているか。

村長 要望に答えたいが村民の理解と物理的な面で補えない部分がある。最終処分場の問題もありハードルは高いと思う。

住民生活課長 現在五種分別で収集されているが今後は環境型社会形成にむけてごみの排出抑制、再利用、再使用を推進し

また、一般廃棄物処理計画が平成二十九年までの計画を見直しながら減量化に努めて行きたい。

中城村長選挙

議員 六月の村長選挙に臨むにあたり村民にどのような政策を訴えて再選を目指していく考えか。

村長 政策の一つに子育て支援の充実はこれから取り組んで行きたい。ハード面で庁舎建設は間違いない、二期目で取り組んでいき、図書館建設も含めて複合施設にするの

か必ず実現していきたい。土地利用の自由度を高める政策、久場地区の市街化編入の件、優良田園住宅制度の実現、中城城跡の有効活用、いろんな政策があるが中城村益に値するか判断基準にして村民のため一生懸命頑張っ

※その他に公共交通の充実、交通安全対策の推進についても質問がありました。

一括交付金

金城章 議員



議員 一括交付金で村当局はどのような事業を取り組むか。

村長 私のほうで特に推し進めたいというものは、琉球史をしっかりと学べる様な環境をつくっていききたい。たとえば護佐丸歴史資料館とか、教育の中で琉球史のカリキュラムをやっていききたい。ハード、ソフト両面がしっかりと、一括交付金に組み入れられるよう頑張っ

農業振興

企画課長 各課からの事業要望書は五億円の要望が、上がっています。事業は農業から福祉、教育とすべてに活用できるものと考えています。けれども、一件一件の事業になってしまっているの

議員 農業生産者の担い手育成をどう進めるか、特産品の開発の今後の取り組みと物流組織は、どう進めていくか。

農林水産課長 農業生産者の担い手育成は、農家の高齢化や後継者不足を、今後、意欲と能力のある若い担い手を認定農業者として育成していきたい。新規就農者に農地の利用集積や補助事業等を活用して、施設整備に対する助成、援助に対応していきたい。農業生産組織は共同利用組織、協力事業組織、受託組織等があり、

今後は農作業の受託が増加すると考えており、組織の育成を進めていきたい。特産品の開発も市場への流通させることが重要な取り組みと考えています。

議員 毎年生産減少のサトウキビにかわる作物を琉大と連携して取り組めるか。

農林水産課長 いつまでも基幹作物がサトウキビではないと感じております。それにかわる有望な作物が今はない。県農業改良普及所や、琉大との産学官連携の中でも、農学部の方とも意見交換し、本当に換金性の高い作物ができるか。今後の重要課題と今思っていますので話し合いを持ち取り組みを充実させたいと考えています。

※その他土地利用、特産品の販路、地元企業育成・指名状況の質問がありました。

行きました 見ました やってみます

クローズアップ ありんくりん確にん

サンヒルズタウン自治会

自治会が自主管理していた汚水処理槽を村管理へ移管することに合意。処理場施設の現場で担当課から説明を受ける。



工事の改定契約が行われた 排水路流末整備（久場海岸）

議会でも度々指摘されてきた久場海岸排水路。潮の干満差で工事が難航し潮受け土のう袋を増設。工事の進捗を視察。



校舎建設工事の進捗状況（南上原）

人口増加の著しい南上原地区に来年の4月開校に向けて建設中の「中城南小学校」を視察



主要施策事業の執行状況、
インフラ整備などの視察をしました。

平成23年3月14日

嘉手納基地への普天間飛行場 「暫定移設案」に断固反対！

米国のレビン上院軍事委員
長、マケイン筆頭理事、ウエ
ツプ上院議員ら超党派の有力
議員は日米合意の現行計画は
「非現実的で実行不可能」で
あり嘉手納基地への統合を検
討するよう米国防総省のゲー
ツ長官に要請。しかし嘉手納
基地の実態はF15戦闘機やF
22Aラプターなど訓練激化に
よる殺人的爆音で生活環境が
破壊されている。理不尽な統
合案は断固として拒否する決
議を全会一致で採択した。そ
の後、直接沖縄防衛局長への
決議文を届けた。中城村議会
からは比嘉明典議長が出席し
中部地区の構成議会としての
意志を示した。

中部地区町村議長会決議

日時 平成二十四年五月二十五日
場所 嘉手納町議会第二委員会室

研修会 レポート

町村議会議員、事務局職員研修会
平成二十四年五月八日(火)
浦添市てだこホール

― 県民所得の向上や雇用確保、離島振興等の課題解決の道を探る！ ―

予算使途の自由度が 高い財源確保を！

本土復帰から四〇年、沖縄振興策による社会資本や生活基盤整備には一定の成果がある一方、首都圏からの「地理的不利性」、亜熱帯気候に

属する「自然的特性」、戦後二七
年間の米軍統治下にあつた「歴史的
事情」、さらには米軍基地が集中
するといふ「国策事情」など、
今なお抱える様々な政策課題を共
に考えるため開催されました。



講師の県企画部市町村課 安慶名均 課長と静聴する中城村議員

一括交付金の使途が当初予算に盛り込まれたのはごく一部で大半は、今後編成される補正予算が焦点となる。県、市町村の主体性をより尊重した内容にするためどのような方策が考えられるか。沖縄県企画部市町村課の安慶名均課長を講師に「改正沖縄振興特別措置法のポイント」「一括交付金を求めた背景」などを解説し、交付対象事業、一括交付金のイメージ図式資料にもとづいて講演していただきました。



編集後記

「唐の世から大和ぬ世、大和ぬ世からアメリカ世、ひるまさ替わたる、くぬウチナー」と民謡調でよく歌われ、復帰運動も大きなうねりとなり「沖縄を返せ」のウチナーンチュウの雄叫びの記憶を新たにしました。

一九七二年五月十五日に、沖縄は米軍支配から大和世への世替わりを迎えました。即時無条件全面返還の願いも無念に…。あれから四十年を迎え、政府と県主催の沖縄復帰四十周年記念式典が挙行されました。国土の〇.六%しかないこの沖縄に七四%の米軍専用基地が集中するという構造的差別が四〇年たっても解消されない現実、素直に祝賀できるでしょうか。地元紙の報道によれば、式典の挨拶で県出身の元沖縄開発庁長官は「民主主義社会は世論を尊重することが基本です。なぜ、(日米)両政府とも沖縄県民の切実な声をもっと尊重しないのですか」と述べたそうです。まったく同感です。

さて、三月の定例議会での平成二十四年度の新年度予算の議案審議も無事終了しました。目玉となるのは、改正沖縄振興特措法(一括交付金)が成立したこと。その中で交付される沖縄振興特別推進交付金(ソフト事業)が、本村には四億円が配分が決定されました。今後十年間、本村が自立的発展を目指すため、自治力を活かす有効活用策として企画立案能力が行政側と議会側に求められることとなります。(伊佐 則勝)

ざいかいだより編集委員
新垣博正、新垣徳正、新垣光栄、金城章、伊佐則勝

題字募集!

「ざいかいだより」の題字の募集をします
(ざいかいだよりの文字を横書きと縦書き)

中城村の児童・生徒のみならず、上手いも下手も関係ありません! あなたの字のままでいいんです
お問い合わせは中城村議会事務局 (☎895-4318) まで